

## 巻頭言

## 学習評価について

県教育庁教育振興部学習指導課 指導主事 森田 雅則

平成30年3月に告示された新しい高等学校指導要領は、令和4年度入学者から適用されます。各学校では総則にあるように、「生徒の人間としての調和の取れた育成を目指し、生徒の心身の発達段階や特性等、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分に考慮して」、適切な教育課程の編成に努めていることと思います。

今回の改定では、「社会に開かれた教育課程」の重視、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、高大接続改革が基本的な考え方として示され、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が挙げられました。すでに各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善など、「学習指導」についての研修は十分に行われていることと思いますが、「学習評価」及びその改善に向けての研修等はいかがでしょうか。

新しい学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の3つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別評価の観点が「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に向かう態度」の3観点到整理されました。それぞれの観点は、教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況をA（十分満足できる）、B（概ね満足できる）、C（努力を要する）のように3段階で評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えます。そして観点別学習状況の評価の結果を総括し評定とします。

これまででも観点別学習状況の評価は行われ、それを十分踏まえながら評定を行ってきたところですが、しかし、地域や学校によってその方法に差があったこと、教師によって評価の方針が異なり生徒の学習改善につなげにくかったことなどが課題となっていました。特に、「関心・意欲・態度」の観点については、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えるような評価であるといった誤解もありました。これからは、観点別学習状況の評価をさらに充実し、その質を高めることが求められています。

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものです。「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。慣行にとらわれず、必要性・妥当性が認められないものは見直すことも必要です。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。各学校では、授業の下で生徒の学習状況を評価し、その結果を生徒の学習や教師による指導の改善、学校全体としての教育課程の改善、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ってください。観点別学習状況の評価のさらなる充実とその質を高めるよう、研修や教科会議などでの継続的な検討をお願いしたいと思います。

終わりに、数学部会の事務局及び会員の皆様による、数学教育の改善・充実に向けた熱意ある取組に感謝するとともに、数学部会誌「 $\alpha - \omega$ 」が一層充実・発展し、今後とも多くの先生方の研修の一助となり、日々の実践に活用されることを祈念しております。